

令和6年7月10日

## 特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表について

氷見市長  
氷見市議会議長  
氷見市教育委員会  
氷見市選挙管理委員会  
氷見市代表監査委員  
氷見市公平委員会  
氷見市農業委員会  
氷見市固定資産評価審査委員会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報として、以下のとおり氷見市職員の状況を公表します。

### 1 職業生活における機会の提供に関する実績

#### （1）採用した職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日採用）

区分	全体	女性	割合
一般行政職	12人	6人	50.0%
土木技術職	1人	1人	0.0%
保健師	2人	2人	100.0%
保育士	3人	3人	100.0%
消防職	2人	1人	50.0%
合計	20人	13人	65.0%

※定年退職者の再任用、退職出向者の再度の任用等は除く。

※中途採用を含む。

#### （2）管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

役職段階	全体	女性	割合
部局長・次長相当職	13人	2人	15.4%
課長相当職	37人	8人	21.6%
課長補佐相当職	34人	16人	47.1%
合計	84人	26人	31.0%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 職員の平均した継続勤務年数の男女の差異（令和5年4月1日現在）

全体	男性	女性
17.6年	18.3年	16.7年

※任期の定めのない職員に限る。

(2) 男女別の育児休業取得率（令和5年度）

男性	女性
20.0%	100%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇等取得率（令和5年度）

区分	全体	取得者		取得率	
			うち、5日以上取得者		うち、5日以上取得率
一般行政職	5人	4人	0人	80.0%	0.0%
合計	5人	4人	0人	80.0%	0.0%

(4) 職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を越えて勤務した時間（令和5年度）

区分	一月当たりの平均時間数
一般行政職	17.7時間
土木技術職	23.3時間
保健師	10.9時間
保育士	4.2時間
その他（調理師、栄養士等）	4.1時間
会計年度任用職員	1.5時間

※管理職は除く

(5) 年次休暇等の取得状況 (令和5年)

① 1年の年次休暇等が20日以上付与された者の平均取得日数

対象職員数	付与日数	取得日数	平均取得日数
306人	6,120日	4009.2日	13.1日

② 取得日数が5日未満の職員割合

対象職員数	取得日数5日未満の職員数	割合
306人	8人	2.6%

※派遣・休職・育児休業があった職員は除く。